

遠距離介護から見る現代家族の変動

Perspective of the Change of Contemporary Family in Japan from Sociological Analysis on Long-distance Caregiving

中川 敦 (Atsushi Nakagawa) 指導：河西 宏祐

序章：遠距離介護の家族社会学的な考察にむけて

近年、高齢の親と遠く離れて暮らす子供たちの中には、要介護状態といった健康・生活上の不安が生じた親もとに頻繁に通う、いわゆる遠距離介護を行う者が現れている。なぜ遠距離介護者は、同居介護ではなく遠距離介護という介護形態をとり、遠く離れて暮らす親もとに通うのであろうか。こうした問いに、従来の家族社会学理論も解を与えるが、それは当事者のリアリティに照らすと、十分なものとは言い難い。

本研究はこうした問題意識のもとに取り組まれた遠距離介護の家族社会学的な考察である。なお本研究で対象とする遠距離介護とは、片道3時間以上かかる距離にある65歳以上の高齢の親の介護・世話をしている子供たちの経験である。

1章：家族社会学による遠距離介護の解釈

日本におけるこれまでの遠距離介護の研究は、当事者グループによる実態調査、医学・看護・福祉研究として行なわれているが、実証的な家族社会学研究は筆者の研究が唯一のものである。なぜ日本の家族社会学では遠距離介護の研究が行われなかつたのか。検討の結果、日本の家族社会学では別居・遠居の子供の高齢の親に対する介護機能が低いと捉えられていたことがその要因であることが明らかになった。そして、あえて従来の家族社会学理論を遠距離介護に適用すると、核家族論的な家族社会学研究では、夫婦家族規範の浸透による親子間の互助と往来の文化の成立と、近代家族論的な家族社会学研究では、愛情とジェンダーの規範に動機づけられた通りでありながらも、同居による過剰な介護負担を排除した結果として、ポスト近代家族論的な家族社会学研究では、家族の多様化・個人化という家族変動の中で、家族介護の主体的な選択のはじまり、と解釈される。だがこうした家族社会学理論による遠距離介護の解釈は、遠距離介護の当事者のリアリティへの理解が不足している。

そこで本研究は遠距離介護の当事者のリアリティに照らした分析から、第1に現代家族の規範のあり様の検討、第2に現代家族の変動の解釈を問い合わせし、第3に家族社会学の実証的かつ理論的な側面で深化・発展、第4に当事者への貢献の検討、という4つの研究課題を設定した。こうした研究課題にこたえるために、本研究では公表されているデータの2次利用による計量的な分析および、15人の遠距離介護者のインタビューデータを中心にした質的分析を行なった。

2章：遠距離介護者は何人いるのか

2章では65歳以上の高齢の親とその子供についての計量的な分析を通じ、遠距離介護の背景を明らかにすると同時に、遠距離介護者の推計値を算出することを目的とした。

高齢者のデータから見ると、高齢者の増加、子供と別居している高齢者の割合の増加、そして子供と別居している高齢者のうち、子供と離れて暮らすという居住状況が一定の割合を占めていること、さらには親の介護においても、別居をしている子供によって担われている割合が一定を占めていることが確認された。そして2004年時点での別居介護者の推計値は30万6500人以上であると算出された。子供側のデータから見ると、高齢の親と遠居の者は全体で1～2割、介護や世話をしている親に限定すると1割未満であった。上記の分析から別居介護に占める遠距離介護の割合を5～10%と見積もり、2004年時点の遠距離介護者を1万5300人～3万700人以上と推計した。

3章：なぜ同居介護ではないのか

3章ではなぜ同居介護ではなく遠距離介護なのか、という問い合わせについて考察を行ない、以下の3点が明らかになった。

第1に息子、息子の妻の遠距離介護者は、親と同居をするべきという強い居住規範に直面していた。親の中に存在するイエスの意識のために、強いUターン同居への期待が息子には課せられ、その期待は「嫁」という立場にある息子の妻にも波及するのであった。ところが息子、息子の妻は夫婦家族を重視していること、そして息子の妻にとっては、育った家庭と夫の親の家庭の価値観の相違から夫の親からのイエスを受け入れることが困難であり、Uターン同居が選択できないのであった。また息子が行なう傾向のある呼び寄せ同居に対して、親は先祖から受け継いできたイエスを持続しなければならないという意識が原因となって、呼び寄せ同居の受け入れを困難にしているのである。こうした状況の中で親の生活を持続し、少なくとも親が存命の間はイエスの持続を可能にするのが、遠距離介護という選択なのであった。

第2に遠距離介護者が男きょうだいを持つ娘の場合、親は他家に嫁いだ娘とは、別居をするべきという居住規範を強く持っていた。また男きょうだいを持つ娘による同居は、介護負担と相続の均衡を保つためにも避けられるのであった。一方で親と同居するべきという居住規範は、遠距離介

護者である娘の、その男きょうだいに対して強く課せられており、結果として男きょうだいたちはUターン同居を求められるのである。しかし男きょうだいがUターン同居をできない状況で、彼らは逆に呼び寄せ同居を提案するのだが、親もまたその提案に応じない。その中で男きょうだいを持つ娘が遠距離介護をするのであった。

第3に、男きょうだいを持たない娘には、親から同居をすべきという居住規範を課せられることがある。しかしその一方で、男きょうだいを持たない娘たちは、夫婦家族の内部での母、妻という地位、そしてその地位に付随した役割規範が顕在化することで、親のUターン同居の期待に応じることが困難になる。また彼女たちは、親に対して呼び寄せ同居を提案することもあるが、親側の事情で呼び寄せ同居は実現せず、結果として遠距離介護という形態になっていたのであった。

4章：遠距離介護とは何か

遠距離介護という言葉にもかかわらず、離れて暮らす子供が親もとに通って、身体的な介護提供を行うことは多くない。その一方で遠距離介護者は、家族外の医療・福祉サービスのコーディネイトおよび家事援助を担っているのである。このような事態は、家族の介護機能がサービスのコーディネイトや家事援助といった側面に縮小しているのだと捉えることもできる。しかしながらそのように縮小した介護機能を、遠く離れて暮らす子供が担うのであろうか。

高齢の夫婦の親もとに通う遠距離介護者にとって、家事援助の背景の1つには、母親の家族外サービス利用への拒否感がある。こうした母親の主婦としてのアイデンティティを維持することに、遠距離介護における家事援助に重要な意味があるのである。同様に父親もまた、夫婦の問題を外部化することに対して抵抗を示す。それは夫婦の自助意識によるものであり、そのために問題状況が隠蔽されてしまうのである。しかし父親による母親介護の状況では、遠距離介護者がいない時に、父親のみで家事遂行を継続し続けることが困難になり、その状況の中で外部サービスの利用が受容されていくのである。そして父親による外部サービスの受容過程において遠距離介護者は、外部サービスの利用への橋渡しを円滑にさせる役割を引き受けているのである。以上、家事援助、外部サービスの導入といった課題が、高齢の親夫婦のもとに通う遠距離介護では、親夫婦の関係性の支援と結びついた形で行われているのである。

1人暮らしとなった高齢の親もとに通う遠距離介護者にとっては、住み慣れた家の生活についての親の希望の調停という課題に向き合うことになっていた。こうした課題の遂行が離れて暮らす子供たちに課せられるのは、配偶者を失い、子供と離れて暮らしている親と共有された固有の歴史の再認識／修正が根拠となっていた。すなわち遠距離

介護の過程を通じて遠距離介護者は老いゆく親の最期において、情緒的な絆を再生産しようと努力していたのである。

終章：本研究の成果と課題

第1の研究課題は現代家族の規範のあり様の検討にあった。その結果、遠距離介護者が直面する根強い居住規範と、親夫婦の性別役割、親子の情緒的な絆を再生産に特徴付けられる近代家族的な規範という、2つの規範の併存が確認された。

第2の研究課題は現代家族の変動の理解を問い合わせにあった。確認されたように離れて暮らす子供たちは、居住規範の根強さに直面するからこそ、親子の同居という形態をとらずに通いながら遂行される行為が、たとえ身体介護ではなくとも、あえて遠距離介護と呼ばれる必要があった。こうした概念の使用は、介護概念の拡張といえる実践なのである。遠距離介護の誕生は、家族の形態的な変化にもかかわらず変動しない、居住規範の拘束性に対抗するために、家族介護の意味を変動させようとする試みだったのである。その一方で、居住規範と併存する、近代家族的な規範は、遠距離介護という行為を家族であることと強く結びつけて理解させるがゆえに、当事者には介護の意味を変動させることへの困難も経験しているのであった。すなわち現代家族は、家族規範の拘束性からの解放という形での変動には至っていないということが遠距離介護の分析からは確認された。

第3の研究課題は家族社会学の実証的発展と理論的深化を目指すことにあった。本研究では遠居という概念で把握される居住状況に対して、与件的に居住規範の消失といった説明を当てはめるのではなく、居住状況が当事者にどのように意味づけられているかについての考察を行なった。すなわち客観的な変数として理論構築に大きな働きをしていた居住状況ですら、日常生活においては家族社会学が想定していない意味付与が行われている。それゆえ当事者世界と研究との往還が、家族社会学にはよりいつそう求められているのである。

第4の研究課題は遠距離介護者への貢献の検討にあった。遠距離介護は遠居の親子関係の存在にもかかわらず、なお家族に高齢者介護を政策的に期待できるという理解を生み出す。これは財源問題から高齢者介護の家族外からの供給が不十分である現状において、同居家族にしか期待できない介護資源としての家族範囲を拡大させるものである。それゆえ遠距離介護を称揚する言説は、離れて暮らす子供の介護規範と負担を増加させる端緒となるだろう。こうした言説に抗することは、家族社会学の役割と考える。すなわち遠距離介護を強制されない権利を保障する形で、当事者の遠距離介護をする権利を支援する方途に、家族社会学者は現象の分析を通じた貢献を目指していくべきなのである。その意味で遠距離介護が現代家族の規範と変動の中に強く規定されている側面を明らかにした本研究は、その抵抗のための1つの根拠となるのである。